



社協HPはこちら

社会福祉協議会(社協)は、市民の参加と協力によって運営され、地域福祉の推進を図る民間の組織です。

※監修 大和市社会福祉協議会 広報委員会

交通事故撲滅に協力!

12月8日(日) 大和自動車学校で

家族で「楽しむ、学ぶ、遊ぶ」をテーマにした交通安全教室「交通事故撲滅大作戦」が、12月8日(日)に大和自動車学校(深見西4の3の29)で開催されます。時間は午前10時から午後2時までです。

市社協では、賞味期限が1カ月以上ある食品の寄附を募るフードドライブの実施、ボランティア手づくり品の販売、書き損じや未使用ハガキ、切手の募集を行います。また、オリジナル缶バッジのワークショップも実施します(1個100円)。

社会福祉法人 大和市社会福祉協議会 (大和市鶴間1-25-15 大和市役所第2分庁舎)

午前8時30分～午後5時15分 (土、祝日を除く)

☎046-260-5633 FAX 046-263-2446

書き損じ・未使用

ハガキ や 食料 を お持ちいただいた方に わたがしや を プレゼント!



交通遺児援護事業とは?

交通遺児援護事業に関しては二次元コードから確認できます。

市社協では、交通事故により保護者が死亡、身体障がい者1級及び2級、精神障がい者1級と認定された20歳未満の方とその世帯を対象に、継続的な支援を行っています。



- 見舞金の給付 100,000円 事故当時及び現在市内に居住している世帯が対象です。
- 激励金の給付 50,000円 小学校入学時、中学校入学時、中学校卒業時及び高等学校卒業時に給付します。市内在住者が対象。
- 激励金の給付 100,000円 20歳を迎えた年度末に給付します。市内在住者が対象。

※対象要件や事故の確認が必要になります。詳細は右記に問い合わせてください。

問生活支援課 ☎046-260-5634



元気なうちに、将来の生活や財産管理のことなど相談しませんか

大和市成年後見支援センター

2024年4月1日から成年後見制度に関する相談窓口として市役所第2分庁舎内に「大和市成年後見支援センター」が開所しました。

同センターでは、開所から約半年で200件以上の相談があり、「親が高齢で物忘れが増えてきた」、「障がいがある子の将来が心配」、「自分が元気なうちに準備できることが知りたい」など、様々なお悩みが寄せられています。

成年後見制度に関する相談はもちろん、認知症により生活上で様々な問題が生じている場合など、地域包括支援センターや行政等と協力し支援を行っています。

制度のことだけでなく、将来の不安などお気軽にご相談ください。専門相談を利用して弁護士や司法書士に相談することもできます。

大和市成年後見支援センター (大和市鶴間1-25-15 大和市役所第2分庁舎)
午前9時～午後4時30分(土、日、祝日を除く)
☎046-260-6005

成年後見専門相談

成年後見制度について弁護士、司法書士に相談してみませんか?

費用 無料

	1月	2月	3月
司法書士	9日(木)	13日(木)	13日(木)
弁護士	15日(水)	18日(火)	19日(水)

時間: ①13:30～ ②14:10～ ③14:50～
それぞれ1回30分以内



場所: 大和市保健福祉センター 4階相談室
対象: 大和市民やその親族、相談機関関係者等

予約制

ちょっとした空き時間活かしてみませんか?

やまとボランティアセンター

ボランティアセンターは、福祉に関するボランティアが必要な人とボランティアをしたい人の橋渡し役を担っています。電球交換や掃除、施設等で囲碁などの相手、小学校の登下校の付き添いなど様々なボランティア活動があります。

同センターには、個人または団体で300以上のボランティア登録があり、活動場所や情報提供など様々なサポートを行っています。

また、ボランティアグループに関する冊子を発行し、市役所等に配架しています。「誰かの役に立つことがしたい」、「地域住民のために何か手伝いたい」などボランティアに興味のある方を募集しています。ぜひ、お気軽にご相談ください。



ボランティアとして人助け!



災害時もボランティアの懸け橋に

いざという時に災害ボランティアセンターを設置します

災害ボランティアセンターは震度5弱以上の地震などの災害が発生した場合、大和市の災害対策本部の指示で設置されます。

ここでは、ボランティア活動を円滑に進めるために、被災者と支援者のニーズをつなげます。

やまとボランティアセンター (大和市保健福祉センター4階)
午前8時30分～午後5時15分(日、祝日を除く)
☎046-260-5643



赤い羽根共同募金の年末たすけあい募金がスタートします!

赤い羽根共同募金は、70年以上地域づくりや福祉活動支援のために行われてきた全国的な活動です。12月1日からは「年末たすけあい募金」がスタートし、駅前て募金を呼びかけます。

赤い羽根共同募金とは、住民一人ひとりの「たすけあいの心」を育み、「じぶんのまちを良くするしくみ」です。ぜひご協力をお願いいたします。赤い羽根共同募金に関しては、二次元コードから確認できます。ぜひご覧ください!



地域福祉に参加しませんか 会員加入を呼びかけ



市社協では、自治会を通じてご協力いただく会費のほか、市社協から直接募集している会費があります。個人、企業、団体、施設の皆さんからの会費を募集しています。

- 市社協に直接加入する場合は・・・
- 会社・企業・個人 …… 年額5,000円以上
 - 団体・施設 …… 年額5,000円
- ※加入は任意に基づくものです。

問い合わせは 市社協 ☎046-260-5633へ